

## まえがき

昭和51年6月に、京都府水産試験場を廃止し、京都府立海洋センターと改め、翌52年12月に京都府立海洋センター研究報告第1号を発行いたしました。その後、毎年研究成果を取りまとめて報告してきましたが、今回で第30号を発行することとなりました。

この30年を顧みますと、日本の漁業を取り巻く状況は大きく様変わりしてきました。昭和50年代には、遠洋漁業の衰退に伴いマダイやクルマエビなどの放流が全国的に行われるようになり「獲る漁業からつくる漁業」への転換が図られました。昭和60年代に入ると、沿岸海域でズワイガニなど重要魚種の漁獲量の減少が目立つようになり、各地で資源管理型漁業の導入が種々の魚種に対して実施されました。その後、国連海洋法条約の発効と共に、TAC制度が導入され、海洋資源の国際的な囲い込みが行なわれるようになりました。さらに、最近では、魚介類に対する世界的な需要の高まりの中で、日本が世界中から魚介類を買い集めて、輸入し・消費することが不可能な時代になりつつあります。輸入に依存しない水産物の供給体制を早急に確立することを迫られている時代と言えるでしょう。さらに、地球温暖化に伴う海洋環境の変化もあり、今後は沿岸海域での漁業資源の利用の仕方を、科学的に見直し、対策を講じる必要性が高まっています。

上記のような時代の変化の中で、当所では、水産資源の維持増大と漁業生産・漁業経営の安定に寄与することを目指して、その時代に要求されている多くの課題を解決すべく、調査・研究を実施してまいりました。その成果は、研究報告に原著論文等として計313編掲載すると共に、学術雑誌への投稿156編、その他の雑誌などへの投稿122編を行なう等、府の水産業の振興と科学の発展に寄与してまいりました。

当所では、今後も、丹後の海と生物に関する調査・研究を通して、漁業生産に関する課題だけでなく、閉鎖海域の環境浄化の問題や地域にあった魚介類の増産技術とその活用法の開発に努め、漁業・漁村だけでなく府北部地域の活性化に役立てたいと考えております。皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

平成20年3月

京都府立海洋センター  
所長 桑原昭彦